

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [健康福祉 局]

事 業 名
7 款 2 項 1 目
障害者施設等物価高騰対策支援事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	360,526	0	222,654				137,872
執行見込額	609,562	0	376,861				232,701
今回補正額	249,036	0	154,207	0	0	0	94,829

【事業概要】

新型コロナウイルス感染症への対応が続く中、光熱費等及び食材費の上昇により障害者施設・事業所等の運営に大きな影響が出ていることから、引き続き必要なサービスを安定して提供できるよう、市内の障害者施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。

支給にあたっては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

【補正概要】

市内の障害者施設・事業所等は、物価高騰の影響により日々提供するサービスである入浴や送迎・食事等に要する光熱費等及び食材費が増えている状況にありますが、障害者施設等はこれらの価格上昇を障害福祉サービスの利用料金へ価格転嫁することができないため、障害者施設等に対し給付金を支給することで運営を支援します。

◆実施概要

- 対象施設等：市内の訪問・外出支援系、相談系、通所系、入所系の施設・事業所
- 対象施設等数：約3,500か所
- 支給金額：各種別ごとの自立支援給付費のうち光熱費等及び食材費相当額に物価上昇率（光熱費等11.8%、食材費12.1%）を乗じた額を単価とし、6か月分を支給します。
 入所系：1,828千円（宿泊型自立支援のみ1,345千円）
 グループホーム：58千円
 通所系：137千円（就労定着支援のみ16千円）
 訪問・外出支援系：12千円
 相談系：12千円
- 実施方法：委託により支給します。
- 実施時期：令和5年10月～6年3月

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①物価高騰対策給付金	356,526	245,037	601,563	障害者施設等の光熱費等及び食材費の価格上昇分を支給
②助成金支給事務経費	4,000	3,999	7,999	人材派遣委託、通信運搬費、消耗品費
合 計	360,526	249,036	609,562	

【事業スケジュール】

助成金支給

	令和5年度									
	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上半期		受付開始	受付終了		支給開始		支給終了			
下半期					受付開始	受付終了		支給開始		支給終了

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [健康福祉 局]

事業名
7 款 3 項 1 目
介護サービス継続支援事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	633,689	0	620,521	0	674	0	12,494
執行見込額	3,998,450	0	3,985,282	0	674	0	12,494
今回補正額	3,364,761	0	3,364,761	0	0	0	0

【事業概要】

介護サービス事業所・介護施設等が、必要な介護サービスを継続して提供することができるよう、新型コロナウイルス感染症対策に係る通常の介護サービスの提供時には想定されない経費（人材確保、職場環境の復旧・改善）等に対して支援を行います。

【補正概要】

新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえ、介護サービス事業所等が必要なサービスを継続して提供できるよう、国要綱に基づく助成金を増額します。

◆実施概要

- 対象施設：令和4年4月1日以降に、コロナ対応を実施した高齢者施設及び事業所
- 対象経費：職員が陽性者となった際の代替職員確保や事業所内の消毒等、サービス提供の継続のためのかかり増し経費
- 補助額：次の①②の総額を補助
- ①国が定める施設種別ごとの基準額
- ②基準額を超える分の経費のうち、国が認めた個別協議額
- 対象期間：令和4年4月～6年3月

◆補正内容

介護サービスの提供体制確保にかかる事業費を補正

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業	620,521	3,364,761	3,985,282	コロナ対応経費について助成
②消費税仕入控除税額に係る返還金	620	0	620	前年度分の消費税仕入控除税額に係る返還金
③会計年度職員人件費	12,548	0	12,548	事務補助を行う会計年度職員の費用
合 計	633,689	3,364,761	3,998,450	

【事業スケジュール】

助成金支給

5 年度										
5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
受付開始			支給開始							受付終了

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [健康福祉 局]

事業名
7 款 3 項 1 目
高齢者施設等物価高騰対策支援事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	1,955,222	0	983,103	0	0	0	972,119
執行見込額	3,706,898	0	1,857,274	0	0	0	1,849,624
今回補正額	1,751,676	0	874,171	0	0	0	877,505

【事業概要】

光熱費等及び食材費の上昇により高齢者施設・事業所等の運営に大きな影響が出ていることから、引き続き必要なサービスを安定して提供できるよう、市内の高齢者施設等に対し物価高騰対策として給付金を支給します。支給にあたっては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用します。

【補正概要】

市内の高齢者施設・介護事業所等は、物価高騰の影響により日々提供するサービスである入浴や送迎・食事等に要する光熱費等及び食材費の負担が増えている状況にあるため、高齢者施設等に対し給付金を支給することで運営を支援します。

◆実施概要

- ・対象施設等：市内の高齢者施設、訪問系・通所系の介護事業所
- ・対象施設等数：約6,400か所（内、食材費対象施設数約1,000か所）
- ・支給金額：サービス種別ごとの光熱費等及び食材費の価格上昇分を支給（半年分）。
 施設系：28千円（食材費込み）/定員
 多機能系：222千円/事業所、通所系：180千円/事業所、小規模通所系：90千円/事業所、
 訪問系：18千円/事業所
 中途障害者地域活動センター：137千円/事業所
- ・対象期間：令和5年10月～令和6年3月分（半年分）
- ・実施方法：委託により支給します。
- ・実施時期：令和5年10月～令和6年3月

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①物価高騰対策給付金				高齢者施設等の光熱費等及び食材費の価格上昇分を支給
②助成金支給事務委託				上半期の実績による積算
合 計	1,955,222	1,751,676	3,706,898	

【事業スケジュール】

助成金支給

		令和5年度									
		6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
上半期	受付準備	受付開始	支給開始					支給終了			
下半期						受付準備	受付開始	支給開始			支給終了

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [健康福祉 局]

事 業 名
7 款 4 項 1 目
救護施設等物価高騰対策支援事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	16,961	0	6,132	0	0	0	10,829
執行見込額	31,907	0	11,542	0	0	0	20,365
今回補正額	14,946	0	5,410	0	0	0	9,536

【事業概要】

物価高騰により負担が増大している保護施設の運営事業者に対して光熱費や食材費の補助を行うことで負担軽減を図り、入所者の生活扶助にかかる経費を助成します。

<保護施設の概要>

救護施設：身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設

更生施設：身体上または精神上の理由により養護及び生活指導を必要とする要保護者を入所させて、生活扶助を行うことを目的とする施設

【補正概要】

保護施設のうち、救護施設、更生施設に対して光熱費や食材費の補助を行うことで入所者の生活扶助にかかる経費を助成します。

◆実施概要

- 対象施設：救護施設（2施設）、更生施設（2施設） 合計4施設
- 助成額：各種別ごとに光熱費、食材費相当額（光熱費7.9%、食材費10.9%）に物価上昇率（光熱費11.8%、食材費12.1%）を乗じた額を単価とし、6か月分を助成
 - (1) 光熱費 6,189,516円
 - (2) 食材費 8,756,886円
- 対象時期：令和5年10月～令和6年3月

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
救護施設等物価高騰対策支援費	16,961	14,946	31,907	<光熱費> 救護施設 4,933,760円 更生施設 1,255,756円 <食材費> 救護施設 6,980,160円 更生施設 1,776,726円
合 計	16,961	14,946	31,907	

【事業スケジュール】

助成金支給

<上半期分>

令和5年7月 申請受付開始

令和5年10月 助成金支給

<下半期分>

令和5年11月 申請受付開始

令和5年12月 助成金支給

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和5年度 [健康福祉 局]

事業名
7 款 5 項 1 目
松風学園改築・改修事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	368,004	0	0	0	0	346,000	22,004
執行見込額	261,125	0	0	0	0	240,000	21,125
今回補正額	△ 106,879	0	0	0	0	△ 106,000	▲ 879

【事業概要】

公立の障害者入所施設である松風学園について、現入所者の居住環境の改善を図るため、新たな居住棟を建設する等により居室を現在の障害者入所施設の面積基準に適合させながら、市内他施設と同様に個室化等を図ります。

【令和5年度実施内容】

- ・B棟解体工事（令和4年度より継続）
- ・日中活動棟新設工事
- ・実施設計（A棟改修・土木工事）

【補正概要】

松風学園の再整備について、工程の変更や工事の進捗状況などにより事業費の変更が見込まれるため、事業費の補正を行います。

- (1) 工程変更を踏まえた山留工事等の実施（増額補正） 30,000千円
- (2) 日中活動棟新設工事に係る工事費の減（減額補正） ▲136,879千円

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
松風学園整備費	368,004	-106,879	261,125	山留工事等の実施に伴う増額補正及び事業進捗による減額補正
合 計	368,004	-106,879	261,125	

【事業スケジュール】

令和5年度											
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
B棟解体工事(令和4年度から継続)											
									日中活動棟新設工事(令和6年度まで継続)		
										A棟改修工事実施設計(積算)	
北側道路拡幅工事実施設計											

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [健康福祉 局]

事 業 名
7 款 5 項 1 目
特別養護老人ホーム整備等事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	諸収入	その他	市債	一般財源
現計予算額*	4,080,462	0	1,091,736	385	63,207	2,939,000	▲ 13,866
執行見込額	4,490,009	0	1,094,661	385	63,207	2,939,000	392,756
今回補正額	409,547	0	2,925	0	0	0	406,622

【事業概要】

要介護3以上の方がおおむね10か月以内に特別養護老人ホームへ入所できるように、施設整備に対する助成を行い、整備促進を図ります。また、既存施設に対し、プライバシー確保のための改修費や修繕に係る費用等の補助を行うことにより、居住環境改善を促進します。

【補正概要】

建設業界において、世界的な原材料・資材の品薄・高騰により、価格高騰が生じている状況を踏まえ、既存の特別養護老人ホーム新規整備費（建設費）補助について、建築資材価格の高騰相当分を上乗せします。

◆実施概要

・対象施設：令和5年度に建設費補助金が発生する整備案件12件（広域型：10件、地域密着型：2件）

・補助額

既存の整備費補助単価に建築資材の実質上昇率（7.5%）を上乗せ補助

・積算内訳

5,906千円（6,143千円（5年度公募単価）/1.040（4-5の推定上昇率））×1.075（4-5の実質上昇率）
×施設毎の定員数×施設毎の現時点での出来高-当初予定整備補助額

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①特別養護老人ホーム建設補助等	3,479,710	409,547	3,889,257	既存の整備費補助単価に建築資材の実質上昇率（7.5%）を上乗せ補助
②プライバシー保護のための改修支援事業	230,816	0	230,816	
③新規整備を条件に行う広域型施設の大規模修繕・耐震化整備事業	285,891	0	285,891	
④特別養護老人ホーム等看取り環境整備事業	42,045	0	42,045	
⑤整備用地の管理・整理	42,000	0	42,000	
合 計	4,080,462	409,547	4,490,009	

【事業スケジュール】

・当初公募選定施設（R4年度以降は第1次公募選定分）

初年度 事業者選定、2年度目 設計・工事着手 3年度目 しゅん工

・追加公募選定施設（令和4年度以降は第2次公募選定分）

初年度末 事業者選定、2年度目 設計、3年度目 設計・工事着手、4年度目 しゅん工

*現計予算額とは、当初予算額と補正予算額の合計のことを指します。

9 月 補 正 事 業 計 画 書

令和 5 年度 [健康福祉 局]

事 業 名
7 款 5 項 1 目
地域密着型サービス事業所整備等事業

(単位：千円)

区 分	金 額	財 源 内 訳				一 般 財 源 等	
		国	県	負担金	その他	市債	一般財源
現計予算額*	412,767	55,687	300,127		26,698		30,255
執行見込額	437,232	55,687	324,592		26,698		30,255
今回補正額	24,465	0	24,465	0	0	0	0

【事業概要】

事業者の参入を促進するために、国及び県の補助金を活用し、高齢者の在宅生活の継続及び認知症高齢者を支えるためのサービス基盤を整備します。また、利用者等の安全・安心を確保するため、スプリンクラー設備の整備や防災改修工事等に係る補助を行います。

【補正概要】

本市からの整備費補助などにより進められている民間社会福祉施設整備について、物価高騰による施設整備への影響に対処するため、建築資材価格の高騰相当分の支援を行います。

◆実施概要

- 対象施設：高齢者施設（地域密着型サービス事業所）整備：24,465（千円）
 - 小規模多機能型居宅介護事業所（6施設）
 - 認知症高齢者グループホーム（4施設）

- 補助額：令和5年7月7日に改正された神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱に基づき、県の補助単価上昇分（8.9%）で積算

- 対象期間：令和5年4月～6年3月

◆補正内容

民間社会福祉施設整備に対する支援の実施にかかる事業費を補正

【事業費の内訳】

	現計予算額 A	補正額 B	補正後 現計予算額 A+B	説 明
①地域密着型サービス事業所整備	332,625	24,465	357,090	10事業所における建築資材高騰分について、神奈川県地域医療介護総合確保基金（介護分）事業費補助金交付要綱改正に基づく増
②宿舍・看取り環境・共生型サービス事業所整備促進	21,529	0	21,529	
③高齢者施設等の防災・減災対策	58,613	0	58,613	
合 計	412,767	24,465	437,232	

【事業スケジュール】

- 初年度：事業計画募集、審査、選定
 - 次年度：設計審査、整備、竣工、完了検査
- ※他施設との併設により整備に複数年度かかる場合には、上記スケジュールと異なります。